

第6回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和6年1月31日（水曜日） 午前 9時30分
- 2 閉 会 日 令和6年1月31日（水曜日） 午前 10時00分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会 長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長 11 番	金丸勝君	○	
1 番	清水貴則君	○	
2 番	山田建一君	○	
3 番	野村秀幸君	○	
4 番	守谷隆伸君	○	
5 番	廣瀬弘和君	○	
6 番	近石公夫君	○	
7 番	高倉正志君	○	
8 番	下隆志君	○	
9 番	大廣正紀君	○	
10 番	影山敏彦君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	北野一志君	○	
書記	黒田大誉君	○	
書記	須永柊一郎君	○	

第 6 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 6 年 1 月 31 日

午前 9時30分 開 会

午前 10時00分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 10番 影 山 敏 彦 君 議席番号 1番 清 水 貴 則 君	
2		会期の決定について 令和6年1月31日までの1日間	
3		諸報告について	
4	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意 解約の成立状況の確認について	可 決
5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	可 決
6	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について	可 決
7	議案第4号	農地所有適格法人の要件確認について	可 決
8			
9			
10			
11			

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午前9時30分)	議 長	ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、これより第6回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、10番影山敏彦君、1番清水貴則君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。
		(異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告
	議 長	日程4. 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。

	事務局長	議案第1号を説明朗読
	議 長	ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は原案のとおり決定とします。
	議 長	日程5. 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号2を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第2号の番号2を説明朗読
	議 長	ただいま議案第2号の番号2について説明がありましたが、質疑はありませんか。

5 番 廣瀬委員	なぜ贈与することになったのでしょうか。
事務局長	譲渡人である〇〇さんからの申し出であり、本人は対象農地を管理することができないと話されていました。
議 長	他にありませんか。
3 番 野村委員	贈与税はどのようなのでしょうか。
事務局長	贈与税につきましては、譲受人に対して課税されます。ただ一方で、110万円の控除額があり、今回の贈与に関しては、贈与対象農地の土地評価額が110万円に届かないことから、税金に関する申告が必要ないことを確認しております。
議 長	他にありませんか。
	(なしの声)
議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号2は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号2は原案のとおり決定とします。

	議 長	続いて、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1を議題とします。 この議案については、野村秀幸委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。 <野村秀幸委員退席後> 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第2号の番号1を説明朗読
	議 長	ただいま議案第2号の番号1について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1は原案のとおり決定とします。
	議 長	野村秀幸委員は会議に復帰してください。 <野村秀幸委員復帰後>

	議 長	日程6. 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第3号を説明朗読
	議 長	ただいま議案第3号について説明がありましたが、質疑はありませんか。
	8 番 下 委 員	番号1及び番号2の農地は道路を挟んで隣り合っているが、農地単価に差があるのはどうしてでしょうか。
	2 番 山 田 委 員	契約時期の違いでこのようになっており、時期をみて、それぞれ相談しながら、金額を合わせられるように調整します。
	議 長	他にありませんか。
		(なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なしの声)

閉会宣言 (午前10時 00分)	議 長	異議なしと認めます。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定とします。
	議 長	日程7. 議案第4号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第4号を説明朗読
	議 長	ただいま議案第4号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第4号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第4号「農地所有適格法人の要件確認について」は原案のとおり決定とします。
	議 長	以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第6回真狩村農業委員会総会を終了します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 金 丸 勝

署名委員 影 山 敏 彦

署名委員 清 水 貴 則